

活動の状況

◇電話相談◇

子どもの虐待防止ホットライン 2021年4月1日 ~ 2021年6月30日 電話相談報告

① 受信件数 172件

1) 相談者性別・年代

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	不明	合計
女性	0	7	9	10	18	1	9	54
男性	1	1	9	79	9	14	0	113

性別不明5件

2) 利用回数

初回	継続	不明
48	120	4

3) 相談時間

~9	~19	~29	~39	~49	~59	60分以上
15	37	77	17	10	10	6

4) 被虐待経験の有無

あり	なし	不明
127	5	40

② 内容別件数

虐待(含む危機)	件数
18歳以上の虐待	97
育児不安	9
マスコミ・問合せ	47
その他の相談	4
無言・ノイズ	1
妊娠・出産	1

虐待の型

身体的	心理的	ネグレクト	性的	不明
19	84	0	6	1



編集後記

CAPNAはこのたびたくさん新しい理事がメンバーに加わりました。皆さん、それぞれの専門分野でご活躍されてきた方々です。めまぐるしく変化する社会情勢の中、児童虐待防止活動を25年という長きにわたって牽引してきたCAPNAですが、今後も新メンバーとともに一致団結して活動を進めて参りたいと思います。

新型コロナウイルス感染問題がなおも続く苦しい状況の中、児童虐待やDV、育児不安、子どもの貧困等CAPNAが取り組むべき課題は山積しています。行政による児童虐待対応も25年前には考えられないほど充実したものになっていますが、NPOだからこそできることも、まだまだ残されていると考えます。会員の皆様には、今まで以上にご協力をご支援をよろしくお願いいたします。(萬屋・木下・小出)

新型コロナ禍と子どもの危機によせて

CAPNA理事長 小久保 裕美



新型コロナ禍が長引くにつれ、日々の生活にメリハリが消え、楽しいイベントが遠のいていると感じる昨今です。ニュースレターをお読みになっている皆様は、日々、どのように過ごされていらっしゃるでしょうか。

不要・不急の外出を避けるように自治体等から呼びかけがなされ、仕事をリモートで行い在宅勤務が日常のことになりました。会議や大学の授業もそうです。そうすると、家族成員が家庭内において同じ空間で過ごすことが多くなります。今までさほど気にも留めなかった子どものいたずらする声やぐずる声などが耳についたりすることがあるのではないのでしょうか。

一方、長引く自粛で経済悪化が進み、特に母子世帯の生活は深刻化しているという実態調査があります¹⁾。調査では、シングルマザーの7割が自身の雇用や収入にかかわる影響があったと回答しています。回答者の声の欄では、小学校低学年の子どもと未就学児を抱える母親が、「学校や保育園に子どもを預けられないため、仕事を休まないといけない状況だったのに、出勤率が悪いと6月一杯で解雇になりました。仕方がないことだったとしても、仕事が無くなり次が決まるまで生活できそうになく不安で一杯です」と記しています。食事も子どもを2食にし、母親は1食という回答もありました。また、厚生労働省「国民生活基礎調査」等で用いられているK6尺度(心理的ストレス:こころの状態の測定)では、気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じているとされる「10点以上」が、2020年では61.5%に上がり、前年の同調査の10.3%をはるかに上回ったとあります。狭い空間で、子どもに何度も手を上げそうになり、(子どもとの)関係の悪化が続いているという回答もありました。

2021年2月9日NHKで放映されたクローズアップ現代では、コロナ禍において家族が命を絶つ「心中」が増えていることが取り上げられました。2020年10月以降には全国で41件、101人が亡くなったと報告されています。九州在住の父子家庭では、在宅勤務でうつ病を発症した父親と女子高校生が命を絶ちました。女子高校生はアルバイトのシフトも入れており、突然の出来事だったことが推測されます。厚生労働省の2020年10月と11月の自殺者数の暫定値では、40代女性の自殺が9割増加したこと、児童生徒は2倍になったことが示されています。

なお、自殺のときに親が子どもを道づれにする無理心中は「児童虐待」です。なぜなら、子どもの側からすると、親による子どもの人生への不当な介入であり、人権侵害だからです。

最後に、CAPNAのシェルターを利用された方の近況、特に子どもに関連することを述べます。プライバシー保護の観点から利用者が特定されない配慮をします。昨年4月以降では夫からの暴力で1の方が、大人から子どもへの性虐待で2組のご家族が入居されました。コロナ禍との関連ははっきりしませんが、子どもへの性虐待に関連する利用が例年より多いと感じます。

子どもの危機は家庭内で起きることが多々あります。2020年に「児童福祉法」が改正され、体罰の禁止が示されました。その前に子どもの人権について明記されました。子どもを1人の人として尊重し、育て、見守ることは今後さらに重要になるでしょう。なって欲しいと願います。その際、子どもを育てる親の環境に十分な配慮とサポートを届けることが求められます。コロナ禍だからひとり親家庭に補助金を追加するということではなく、どのような家族形態・状況であれ、子育て家庭に対して十分な経済的配慮とサポートが必要なのです。

CAPNAでは今後も引き続き、子どもたちの笑顔を守るために、児童虐待防止と子育て支援に力を注いでいきたいと思ひます。

1)認定NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ&シングルマザー調査プロジェクト:新型コロナウィルス深刻化する母子世帯の暮らし 1800人の実態調査・速報~(2020年8月28日)

精神疾患と児童虐待

理事 木下 孝一

この度、新理事となり、初仕事がこのニューズレターとなりました。担当者会議でどんなタイトルが良いかを議論していると、児童虐待をしていた親が精神疾患を患っているというケースは少なくない事、また、ヤングケアラーの背景にも精神疾患が関係しているのではないかとこの事で、精神科に勤務する私が精神疾患と児童虐待をテーマにした私見を述べさせていただく事となりました。

私は長年、精神科病院で看護師として勤務してきましたが、精神疾患で入院された患者様のお子様、こころの問題や、不登校や非行問題などの社会的な問題を抱えている事は少なくありませんでした。また、親の代理行為や介護を担った生活をしてきた子供さんもいました(今でいう、ヤングケアラー)。当時は、障害のある親の手助けをする、いい子供達だと思っていましたが、本人たちの意思に反した生活を余儀なくされていたのかもしれない。

児童虐待の発生要因のひとつとして、「親の精神障害」が指摘されています。1890年代から虐待者にはアルコールや薬物、性格の問題や人格障害、知的障害、精神疾患などの問題が高率に認められているとされ、国内外の先行研究からも、虐待する親の30~70%に精神障がいが見られるとの研究結果もありました。また、児童相談機関における調査では、虐待者の約3分の1から半数弱に精神科への通院歴があり、周産期のうつ病とネグレクトの関係についても多くの文献が言及するなど、親の精神障害は児童虐待のリスク要因になっている事がわかります。

では実際、精神疾患・精神障害がある親を持つ子供の割合はどの程度なのか？ 2012年に日本の地域住民を対象とした調査ではその2.8%に精神障害のある親がいるという報告もあります。諸外国では、ドイツ連邦共和国で13~19%、オーストラリアでは23.3%などと報告されています。米国では18歳未満の子どもの親のうち12.8%に何らかの精神障害があるという推計もあります。

厚労省の資料「患者調査」によれば、2014年の精神疾患の患者数は392万4000人で、2017年は419万3000人。3年で26万9000人増加していることとなります。2017年の日本の総人口が約1億2670万6000人(総務省統計)でしたから、約30人に1人が精神科を受診している計算になります。この数は、病院に受診した人だけなので、受診していない人も含めると、もっと多いでしょう。また、精神疾患患者の約9割が通院しながら日常生活を送っています。地域で暮らす精神障がい者が親となり、子育てをする機会は広がってきていると思います。 ※患者調査は2017年以降行われていません。

今後、精神疾患患者数は増加していくと予測されています。精神疾患と児童虐待が関連している事を考えると、児童虐待数も増加する危険性が高まっています。実際、児童虐待の数は増加の一途です。今回、精神疾患と児童虐待の関係について述べてきましたが、児童虐待を減少させるために私が取り組んでいきたいことは、こころの健康について啓発していく事です。実際に看護・介護の学校で講義を行うと、家族の問題について相談してくる生徒がいます。自分の置かれた状況は健康ではないという事もわかったという生徒もいました。CAPNAの活動を通して、こころの健康についての啓発やメンタルヘルスを行い、児童虐待の防止と減少につなげていければと考えています。



◇シェルター事業◇ 2021. 4. 1~2021. 6. 30

	受付先	経路	内容	判断	支援	支援結果
4月	事務局	機関	DV性虐待	該当	利用	33日
5月	事務局	機関	性虐待	該当	利用	15日
5月	事務局	機関	虐待	該当	利用せず	

◇ メール相談事業 ◇ 2021. 4. 1~2021. 6. 30

月	受信件数
4月	128件
5月	117件
6月	155件
合計	400件



寄付者一覧

(令和3.4~6月末日)

皆様のご支援こそより感謝します。

坂本精志 太田筆子 兼松拓也 石川知子 坂本理恵 牧野智子 石神幸郎 後藤宗理 日比野元子 水野タツ子 天野清美 池谷智子 谷口紀美江 服部高子 榎本和 向山富雄 井階弥可 今井正人 吉田衣里 笠井啓子 菊島正雄 谷由美 丹羽咲江 水谷早美 堀豊 北原和子 曾根富美子 白石淑江 榊原明美 明田篤 兼田知英 河合達明 神田考謙 久野三月 下野浩規 下和田静香 竹中和彦 松丸史郎 中島拓 山岡美和 服部恵子 岩淵るみ 小出砂恵子
NPO法人イエローエンジェル 若葉台クリニック鈴木信子 他匿名希望者



15期CAPNA相談員養成講座修了

3名の相談員が誕生しました。

事務局だより

今年も酷暑の夏がやってきました。ほぼ無観客のオリンピックとコロナの爆発的な感染拡大で不安な夏となりました。CAPNAの活動もさまざまな制約の中で行っています。

開設以来行ってきた電話相談はボランティア相談員の感染防止対策をして継続中です。全国子育て・虐待防止ホットラインメール相談は在宅での作業なので、コロナの中でも全く問題なく続けています。また、安全委員会の研修や委託事業の研修はオンラインで行っています。

電話とメール相談員養成講座はなんとか再開して修了することができ、新しい相談員が活動をはじめました。一番難しいことがイベントです。これまで行ってきたオレンジリボンキャンペーンなど十分に行うことができません。そのため、広報や啓発の分野の活動が不足しています。

それらを補うために、ホームページの充実や寄付サイトの新設などを行いました。新しい寄付サイトではオンラインでご希望に応じた金額をご寄付いただけるシステムになっておりますので、ぜひ一度お試しください。

よろしくお願いたします。

事務局長 兼田 智彦



CAPNAホームページより

どのこも夢が実現できる“懸け橋”に！

理事 吉田 優英

「こどもファースト」の活動で、当地において一目置かれる歴史あるCAPNAのメンバーになったことを光栄に存じます。私は、「発達性ディスレクシア(読み書き障害)」の親と支援者の会をしています。発達性とは「生まれつき」という意味で、他の子どもたちと「情報処理の回路」が違うことを子ども自身が自覚できません。そこで学校に入学すると、隣の子はスラスラ教科書を読み漢字も書いているが、自分はどんなに努力をしても同じようにできないので「自分はダメな人間」で「馬鹿」なんだと思い、教室の片隅で縮こまっています。そんな子どもたちをいち早く見つけ出して、自分は価値がある大事な人であることをわかってもらう活動をしています。

昨今のCMで、難民キャンプへ逃れてきた少女が涙ながらに話す姿が流れてきます。「日本には、ご飯をお腹いっぱい食べられない子がいる、、、」と虚ろな目をした子が写し出されます。そんな姿に心を痛め何とかしたいという思いに駆られます。しかし、「寄付はこちらをクリック」に、ICTに疎い私は、躊躇してしまいます。自分ができることで何か支援をしたいと思っている方たちと、声を挙げる手段を持たない助けが必要な子どもたちとを繋ぐのは、寄付にもやはり「顔がわかる信頼できる人」が介在することが必要だと思えます。伝統あるCAPNAならできることが沢山あると思えます。皆さんの一員として、“懸け橋”になれるよう努めたいと思えます。



CAPNAの理事になって

理事 渡邊 佐知子

私は昨年名古屋市中央児童相談所長を退職し、現在児童相談所参与として児童相談所の在り方や人材育成などについて検討する仕事をしています。平成8年、区役所の係長となり初めて児童福祉に関わりましたが、母子家庭の母親が夜間不在中、4歳の長女が目玉焼きを作ろうとして火事になり、幼い兄弟が焼死する事件がありました。以前子どもだけで家にいるという近隣からの情報で家庭訪問した家庭でした。身近なところにある区役所だからできる支援をしようと保育園や学校など関係機関とのネットワーク会議を作るための講演会で手にしたのが、CAPNAから出版された「見えなかった死ー子ども虐待データブック」でした。

昨年から市中央児相では虐待等から子どもの安全を守る一時保護所において、あらゆる暴力・暴言をなくし、子どもの安全・安心を保障する取り組みを始めています。2週間ごとに子どもへの聴き取り調査を行い、見えにくい暴力等を早期に把握するとともに、調査結果や子どもから出た意見をフィードバックし、「かけはし」という壁新聞で周知しています。弁護士など外部委員を含む会議で協議し心理教育や性教育、認知行動療法など子どもへの支援につなげています。

「見えなかった死」の冒頭には「これらの死亡事件が実は予防可能なものであることを世に訴えたい」と記載されています。法の理念として明記された「子どもが権利の主体であること」が社会全体に浸透していくには不断の努力が必要です。微力ですが力を尽くしたいと思っています。

赤ちゃんも出産した女性も助けたかった ～「新生児遺棄事件」の裁判員裁判を傍聴して～

理事 萬屋 育子



2人の弁護士の間白いシャツブラウス、黒の上下スーツ姿の女性はいた。女性は裁判員裁判で二つの罪「死体遺棄」「保護責任者遺棄致死」に問われた。2020年6月2日、女性は公園内のトイレで出産した。赤ちゃんは死亡した。女性はなくなった赤ちゃんを公園内の植え込みに遺棄した。裁判員裁判は2021年5月17日に始まり、5月31日に判決があった。女性に懲役3年執行猶予5年(求刑懲役5年)が言い渡された。

女性は看護専門学校の学生、2019年10月妊娠がわかった。相手の小中学校同級生の男性に妊娠を伝え、産婦人科医院を受診、中絶手術を希望した。中絶手術にはパートナーの同意が必要と医師から言われたが、男性との連絡がうまくいかず、同意書にサインをもらえなかった。別の病院でも「相手の同意書が必要」と言われている。中絶可能な時期が過ぎてからも、女性は産婦人科医院を受診している。出産予定日は6月3日と告げられていた。中絶を希望する若い女性、手術予約日に現れない一支援が必要なケースではないだろうか。母子手帳を所持せず、住所地から離れた病院を受診、医師から「中絶可能な時期は過ぎている」と言われた。一歩踏みこんで事情を聞いてほしかった。母親も証言台に立った。「生理用品が減らない」、「少し太った」など母は娘の変化を感じていた。娘は言いつくろい、妊娠したことを母に告げなかった。公園のトイレに母親が探しに来た時にすでに赤ちゃんは生まれていた。それでも出産したことを母親に知られたくなかった。病院で「出産した痕跡がある」と医師から告げられても女性は母親に「出産してない」と言っている。

裁判官から「赤ちゃんが生きていたらどうしたか」と問われて母親は「娘が産んだ子だから一緒に育てたと思う。」と答えた。またこの事件の原因、責任はと聞かれ「親子で本音が言えなかった、母子家庭だから厳しく育てすぎたかもしれない。」と述べた。女性は母親に迷惑をかけたくない、知られるのを恐れた。「結婚してないのに妊娠するのは破廉恥、知られたくない。」と一人で抱え込んでいた。女性は養子縁組のことも知っていた、でも「子どもは自分で育てよう」と思っていたと。

専門学校の教員も証言した。女性は看護師を目指していた。妊娠、出産に関わる知識はあった。周囲は妊娠を疑い、何回か女性に「妊娠しているのでは」と尋ねたが、その都度女性是否定した。それでも、臨月間近のおなかを隠しようがない。教員は女性と一緒に病院受診する約束を取り付けた。6月3日が予定日、事件が起きたまさにその日6月2日、教員が付き添い受診予定だった。教員が病院受診の約束を取り付けたその日その足で、産婦人科に連れて行って行けば、、、。当事者の意思を尊重することは大切だが、尊重のあまり助けられる時期を逸してしまうこともある。時には一歩踏み込んで進めることが当事者を助けることになる。

赤ちゃんの父親は小中学校の同級生。たまたま、ネットにつながり、ネットのやり取りが続き会うことになった。聞いた限りでは二人が直接会ったのはたった1回だけ、男性には「付き合っている意識」はなかった。女性から「妊娠した、中絶の同意書にサインして」と言われても正面から向き合うことはなかった。裁判官は男性の態度を不誠実、事件の発端になったとして執行猶予の理由とした。女性は中絶しようとパートナーの同意なしでの手術について複数の産婦人科に問い合わせをしている。どこでも「同意が必要」と言われたとのこと。実際には、未婚の場合同意を要しないと通達が出ている。ここでも一歩踏み込んで手を差し伸べ、支援につないでほしかった。

被告になった女性は自分だったかもしれない、私の娘だったかもしれない。女性の母親は私だったかもしれない。「相談できない」と思い込み一人で抱え込むことが悲劇につながった。女性は「母親に知られたくなかった、迷惑をかけたくなかった。でも育てたかった。」母は「生まれた子どもが生きていたら一緒に育てた、シングルマザーでもよかった。」

6月2日、病院受診が予定されていたその日に事件が起きた。出産予定日は6月3日。間に合わなかった。私は大きくなった養子たちの言葉「生みの親にも育ての親にも感謝している」をもっと早く女性に伝えたかった。周囲の誰かが、もう一歩踏み込んで、「小さな命」をつないでほしかった。

裁判員裁判を傍聴したのは初めてであった。気になったことがある。公園のトイレや女性がその日着ていたもの、上着から下着に至るまでが大画面で映し出された。身につけていたものをこんなに細かく見せる必要があるのかどうか疑問に思う。

11月の児童虐待防止月間中にNHKのBS1で赤ちゃん縁組ドラマ「命のバトン」の放映が予定されている。私もちょっと顔を出します、ご覧いただき感想をお聞かせください。



新理事就任にあたって

この度、新しくCAPNAの理事になられた方々から、ごあいさつをさせていただきます。

新理事としての抱負



理事 木下 孝一

今期より理事に就任いたしました、木下孝一(きしたこういち)です。

精神科病院で看護師をしております。30年ほど精神科で働いてきました。精神科看護師の教育や、看護系大学での看護師養成にもかかわってきました。この数年は、高齢者・障害者の虐待防止の担当をさせていただいております。これまで、大人の虐待には関与してきましたが、子供の事になりますと経験がないだけに、自分に何かできるのだろうと模索中です。

この1年の間、児童虐待のニュースが増えた印象を持っていました。実際、キャプナの会議に参加するようになり、キャプナの活動は考えていた以上に切迫した場面でスピード感をもって対応しなくてはならないのだと知りました。身の引き締まる思いです。

私は精神科に勤めていますので、当事者のメンタルヘルスを行っていきたくと考えております。虐待される被害児童だけでなく、加害者である親のケアについても支援したいと思っております。

キャプナの活動を通して、色々なことを学び、社会に還元していく事が私の目標です。どうぞよろしくお願いいたします。



CAPNAの理事になって

理事 桑 和彦

今年度からCAPNAの理事に就任させて頂くことになりました、桑(くめ)と申します。現在の本業は名古屋市立大学大学院薬学研究部神経薬理学分野の教授で、神経科学・分子生物学が専門です。薬学部の学生教育に加え、睡眠と体内時計の制御機構の基礎研究を行っています。マウス(ねずみ)に加えて、ショウジョウバエを用いる珍しい研究を行っています。

また、内科医で睡眠医療専門医として、20年程前から睡眠障害の患者さんの診療も行っています。その中で、生活リズムの乱れを伴う不登校の子どもたちの相談を受けることが増えて、子どもの問題にもかかわるようになりました。さらに4年ほど前から、南山大学の社会倫理研究所の森山花鈴先生が主宰する勉強会で、自殺予防を目的に不登校・依存症・DV・社会格差・少数派問題など様々な社会問題について学んできました。その活動の中で、CAPNAや、いのちの電話の方とも知り合い、講演会で、お話をさせて頂いたり、会誌に子どもの睡眠について書かせて頂きました。

今回、理事を依頼されましたが、CAPNAの活動は未経験のことばかりです。どの程度、お役に立てるかわかりませんが、自分なりに、できる限りのことをしたいと考えております。どうぞ、よろしく、お願いします。

一人一人ができること

理事 豊吉 隆一郎

今期より理事になりました、豊吉隆一郎と申します。名古屋市西区在住でソフトウェアの会社の経営をしております。2019年ごろに理事の明田さんに誘っていただいたことからCAPNAに関わるようになりました。CAPNAのような活動には関心があったものの、自分に何ができるかわからずにおりましたが、CAPNAの情報システムで改善したいことがあるというのを聞き、そういったことであれば自分のこれまでの経験で役に立てるかもしれないと参画させていただきました。これまでにWebサイトのサーバ移転、メール相談システムの刷新の実施、オンライン研修のサポートなどを実施しています。

子どもの虐待をなくす、減らすというゴールは知れば知るほどほど難しいと感じています。しかし一方で、日々できること、一人一人ができることもあるとわかってきました。私のように自分のできることで支援することもできますし、CAPNAのWebサイトをSNSでシェアしたり、人とこういった話題を話したりすることも活動を支援することになります。大きなゴールを見据えながらも、日々できるということも考えながら皆さまと活動していければと思っています。

まずはオンラインでの相談や研修の開催や、システム面の改善などを通じてCAPNAの発展に貢献してまいります。よろしくお願いいたします。



子どもたちの幸福を願って

理事 平井 誠敏

この度、小久保理事長より理事就任をお願いされまして、社会的養育の仕事をしておりますので、何かのお役に立てばとお受けいたしました。

まだまだコロナの影響もあり、自分たちもなかなか思ったように身動きできませんが、子どもたちの幸福を願いながら、できることをやっていこうと思っています。

私は現在、児童養護施設と自立援助ホームの施設長として社会的養育が必要な子どもたちの養育にあたっております。

国は新しい養育ビジョンに基づいて、社会的養育推進計画を策定して里親優先という形で進められています。家庭養育を推進していくことは子どもたちにとってより良いことですが、児童養護施設も小規模化・地域分散化・高機能化・多機能化していきつつ必要な子どもたちの家庭的な支援を行っております。

また、子どもたちの自立支援の強化も進められ、施設へは自立支援担当職員が配置されました。より充実した形で子どもたちが社会の中で活躍できるように導いていける存在になれば幸いです。

CAPNAも昔から素晴らしい活動を行っておられますので、その支援の輪が広がっていくように微力ながら協力していきたいと思っています。よろしくお願いいたします。